

老 齢 ・ 障 害 ・ 母 子 な の

福 祉 年 金 の 所 得 状 況 届 を
提 出 し ま し ょ う ！

福祉年金を受けている人(緑色の手帳をもっておられる人)は、毎年所得状況届を市を経由して、県知事に提出しなければならないことになっています。

この所得状況届というのは、福祉年金を受けている人が、本人、配偶者、扶養義務者の昭和53年中の所得額などを届け出るものです。これによって、昭和54年8月以降の福祉年金を受けることが、できるかどうかが決められる大切な届けです。

この届けが遅れますと、11月11日の支払日に年金を受けることができなくなります。については下記日程により、受付を行います。

ますので、国民年金証書と印かんを持って指定場所において届けをしてください。

なお、福祉年金は所得が一定額以上あるとき又は他の年金を一定額以上受けているときは、その支給が停止になります。この限度額が今年も引上げられ、支給制限の緩和がはかられています。したがって所得が少なかった場合等と合わせ、今まで支給停止の人も、今年から受けられるようになる場合があります。

詳しくは、市役所国民年金係又は各支所におたずねください。

☎ ②111 内線294

【 日 程 表 】

月 日	時 間	と ころ	対 象 区
9月6日 (木)	9:30~ 15:00	仙 崎 支 所	白瀧1.2.3区、祇園町、南町、幸町、錦町、旭町、新屋敷、新開町、鳥越町
9月7日 (金)	9:30~ 15:00	仙 崎 支 所	栄町、本町、北本町、洲崎町、今浦町、新町、中新町、鍛冶屋町、大泊、大日比、青海
9月8日 (土)	9:30~ 11:30	大谷屋旅館車庫 大畑小学校	門前、湯本、三ノ瀬 真木、坂水、渋木全区
9月10日 (月)	9:30~ 15:00	通 支 所 俵山支所	通 全 区 俵 山 全 区
9月11日 (火)	9:30~ 15:00	中 央 公 民 館 小 講 堂	西深川全区、河原、殿台 大河内、小河内
9月12日 (水)	9:30~ 15:00	中 央 公 民 館 小 講 堂	東 深 川 全 区

8 月 臨 時 市 議 会

臨時市議会は、8月6日午前9時から開かれました。この議会では、公共下水道事業東深川終末処理場最初沈殿池及び最終沈殿池機械設備工事請負契約の締結、公共下水道事業東深川終末処理場沈砂池機械設備工事請負契約の締結、専決処分の報告などを審議したのち、原案のとおり可決して同日閉会しました。

年 金 シ リ ーズ (2)

老 齢 福 祉 年 金 を
受 け ら れ る 人 は ！

(問) 22歳で年金に加入していません。というのは、将来、老齢福祉年金がもらえるのなら、わざわざ保険料を納めてまで加入しなくてもよいと思うからです。まちがいでしょうか。

(答) まちがいです。老齢福祉年金というのは、たしかに保険料を納めていない老齢者に支給される老齢年金です。

しかしこれは、昭和36年4月の国民年金制度発足当時50歳を超えている人は、60歳になるまでに最低25年間の保険料を納めて年金の受給資格を得るという要件を満たすことが、不可能なために、一種の経過的な措置としてもうけられたものです。

つまり明治44年4月1日以前に生まれた人たちで、いずれの年金制度からも年金の保障が受けられない人に、保険料を納めていなくても70歳になったら、全国の負担で年金を支給しようというものです。

20歳をすぎて、どの年金制度にも加入していないで、そのまま生きていきますと、あとで損をしたという思いにかられることになったり、うっかりしていると「年金権」をも失いかねません。

今から、すぐにでも加入手続きをとってください。

道 路 を ま も る 運 動 月 間

8 月 1 日 ~ 8 月 3 1 日

◎道路は常に広く、美しく、安全に使用しましょう

推進標語

「この道は わたしたちの道 ふれあいの道」

たばこは市内で
買いましょう

